

勤労婦人センターの用途廃止について

1 今後のあり方

東部勤労婦人センター（レディスもじ）、西部勤労婦人センター（レディスやはた）は、一定期間の周知期間を設けたうえで、令和2年度末に用途を廃止する。

【用途廃止の理由】

- ・勤労婦人センターについては、平成28年2月に策定した「公共施設マネジメント実行計画」において、生涯学習センター・勤労青少年ホーム等とともに、「市民活動拠点施設」として位置付けられている。
- ・「公共施設マネジメント実行計画」における市民活動拠点施設のマネジメントの考え方は、特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とすることで、効率を高め、施設の集約につなげていくこととされており、『特定目的』について見直しを図り、誰もが利用しやすい施設となるよう調整を進めることとなっている。そのため、現在、施設分野別の計画に基づいて取り組んでいるところである。
- ・現状の勤労婦人センターの利用の多くは貸室利用であり、利用実態も男女問わず、幅広く市民が活動する場となっている。
- ・こうしたことから、勤労婦人センターとしての位置付けを変更し、誰もが利用しやすい市民活動拠点施設として、生涯学習センターに位置付けを見直すこととする。

2 用途廃止対象施設

- (1) 東部勤労婦人センター（レディスもじ）
所在地 門司区下馬寄6番8号
建築年月日 昭和62年3月
- (2) 西部勤労婦人センター（レディスやはた）
所在地 八幡東区尾倉2丁目6番6号
建築年月日 昭和52年3月

3 用途廃止後

用途廃止後は、教育施設条例上の生涯学習施設として位置付ける。

4 利用者への影響及び説明

現在の利用者が利用できなくなるものではないが、一定の周知期間を設けて、丁寧に説明する。

5 主催事業のあり方

主催事業については、利用状況や効率性、選択と集中の観点から見直しを加え、基本的には男女共同参画センターに集約する。

6 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-----------|---|
| 令和元年7月～ | 順次利用者へ説明 |
| 令和2年度 | 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の
改正議案の提出（勤労婦人センター用途廃止） |
| 令和3年3月31日 | 勤労婦人センター終了 |
| 令和3年4月1日 | 生涯学習センター（分館）としての供用開始 |

勤労婦人センターの概要

1 施設の目的

女性労働者に対して、各種の相談に応じ、及び必要な指導、講習、実習等を行い、並びに休養及びレクリエーションのための便宜を供与する等女性労働者の福祉に関する事業を総合的に行うことにより、女性労働者の福祉の増進に資する。

(北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例 別表第1(第3条関係))

2 施設の概要

名 称	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
愛 称	レディスもじ	レディスやはた
所 在 地	門司区下馬寄6番8号	八幡東区尾倉二丁目6番6号
開館時期	昭和62年4月	昭和52年5月
敷地面積	1,836.75 m ²	1,035.78 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造・2階建	鉄筋コンクリート造・3階建
延床面積	約2,014 m ²	約1,563 m ²
構 成	1階：相談室、情報資料室、託児室、料理講習室、体育室、ロビー、事務室など 2階：講習室、音楽室、和室、トレーニング室など 駐車場：地下1階20台	1階：相談室、託児室、料理講習室、ロビー、事務室など 2階：講習室、和室、能舞台など 3階：体育室、更衣室、シャワー室 駐車場：地上部10台
開館時間	午前9時～午後9時 (日曜日は午後5時まで)	
休 館 日	月曜日・祝日 (月曜日と祝日が重なるときは、次の日も休館) 12月29日から1月3日	
施設管理	※東西勤労婦人センター、男女共同参画センターの3施設の管理 ・指定管理者：公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム ・指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日 ・委託額：令和元年度予算330,272千円（3施設の総額）	

3 利用状況

(1) 東部勤労婦人センター

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
主催事業	24,558	26,769	25,870	23,273	16,191
貸室利用	80,138	84,205	86,859	92,015	92,193
計	104,696	110,974	112,729	115,288	108,384

(2) 西部勤労婦人センター

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
主催事業	28,021	30,898	32,232	31,380	16,063
貸室利用	78,635	66,890	75,744	74,915	40,611
計	106,656	97,788	107,976	106,295	56,674

北九州市公共施設マネジメント実行計画（平成28年2月策定・抜粋）

・市民活動拠点施設のマネジメント計画

市民活動拠点施設については、特定目的について見直しを図り、誰もが利用しやすい施設となるよう調整を進め、出来るだけ早期に地域毎に1箇所に集約していきます。なお、廃止によって生じた跡地は、民間売却を基本として有効活用を図ります。

ア 門司地域

対象施設

門司生涯学習センター 東部勤労婦人センター（レディスもじ） 門司勤労青少年ホーム

門司区の3施設は、モデルプロジェクトで計画している門司港地域の複合公共施設を地域拠点施設とし、これを中心として機能集約を図ります。

門司勤労青少年ホームは、門司生涯学習センターや門司体育館等に利用を振り替えるなど、今後2年以内を目途に必要な調整を行い、その後廃止を検討します。

門司生涯学習センターは門司港地域の複合公共施設の整備により廃止します。廃止後については、UR都市機構の集合住宅との合築となっていることから、民間売却を含め、生活利便施設の誘致などについて検討していきます。

東部勤労婦人センターは、誰もが利用しやすい施設として見直しを図り、当分の間、存続しますが、その後、大里地域の複合公共施設の整備により体育室などの機能を移転し、集約します。

イ 小倉北地域

対象施設

生涯学習総合センター・婦人会館、男女共同参画センター

小倉北区の3施設は、男女共同参画センターが入居する大手町ビルを地域拠点施設として活用することとし、生涯学習総合センター及び婦人会館の機能を集約します。

現在の3施設の利用状況からみて、生涯学習総合センターと婦人会館を直ちに集約するには会議室数が不足するため、大手町ビルに入居するその他の行政機関の移転等を含め、利用調整を終えた段階で集約を行うこととします。

なお、生涯学習総合センター・婦人会館の建物は、既に耐震補強を終えており、集約移転を見越して、今後、大規模改修は行わないこととします。

オ 八幡東地域

対象施設

八幡東生涯学習センター、西部勤労婦人センター（レディスやはた）

八幡東区の2施設は、響ホールなどとの複合施設となっている八幡東生涯学習センターを地域拠点施設として位置付けて、西部勤労婦人センターの機能を集約します。

現在の両施設の利用状況からみて、全ての機能を直ちに集約するには会議室数が不足するため、八幡東生涯学習センターや複合施設に入居するその他の行政機関の移転なども含め、利用調整を終えた段階で、西部勤労婦人センターの機能を集約します。